

## 平成 24 年度 放射線障害防止法に基づく放射線管理実務講習会 開催記

神奈川県放射線管理士部会 （公立大学法人横浜市立大学附属病院）西山 雄治

神奈川県放射線管理士部会、神奈川放射線安全管理研究会、神奈川核医学研究会、神奈川県放射線治療技術研究会が主催、(社)神奈川県放射線技師会、(社)日本放射線技術学会・関東部会、日本放射線公衆安全学会、日本放射線治療専門放射線技師認定機構、日本核医学専門技師認定機構、(特)日本核医学技術学会が後援する平成 24 年度 放射線障害防止法に基づく放射線管理実務講習会を平成 24 年 10 月 21 日(日)に駒澤大学 深沢キャンパス 120 周年アカデミーホールで開催致しました。

本講習会は、放射線障害防止法に基づいた内容で、1.「改正放射線障害防止法と学会標準の概要」、2.「申請上の留意点ならびにターゲット等の放射線管理に関する具体的方策」、3.「換算表を用いた核種、数量推定の実際」、4.「予防規程改訂に関する留意事項とサイクロトロン放射化物管理」、5.「定期検査・施設検査の概要と留意事項」、6.「定期確認の概要と留意事項」、7.総合質疑の 7 部構成で 10:30 から 17:00 終了予定を超過して、熱心な受講、本講習内容や日常の放射線管理業務に対する積極的な質疑応答のある講習会となりました。

総合司会は、小野 欽也 氏(川崎市立川崎病院)、講習会開催にあたり、神奈川県放射線管理士部会 部長 濱田 順爾 氏(横須賀共済病院)よりご挨拶を行いました。

1.「改正放射線障害防止法と学会標準の概要」は、藤淵 俊王 氏(茨城県立医療大学)を講師に、平成 22 年 4 月 28 日成立、同 5 月 10 日公布、平成 24 年 4 月 1 日施行された改正放射線障害防止法の改正点の概要を中心に講義が行われました。主な改正点である、①放射化物の規制対象への追加(法第 1 条)、②放射性汚染物の確認制度の導入(法第 33 条の 2)、③廃止措置の強化(法第 28 条)、④譲渡譲受制限の合理化(法第 29 条)、⑤罰則の強化について、事例と学会基準を盛り込んだ丁寧でわかりやすい講義でした。会場より 3 つ質問を受けました。

2.「申請上の留意点ならびにターゲット等の放射線管理に関する具体的方策」は、渡邊 浩 氏(横浜労災病院)を講師に、放射化物規制の今後として、①改正放射線障害防止法(平成 24 年 4 月 1 日施行)、②医療法(平成 24 年現在調整中)、③学会標準(ガイドライン、法令を補完)の観点から管理、保管、廃棄の実際について講義がありました。会場より 1 つ質問を受けました。

3.「換算表を用いた核種、数量推定の実際」は、布施 雅史 氏(国立がん研究センター)を講師に、関係法令に関する申請、平成 24 年 3 月の事務連絡に記載されている医療用直線加速装置について、放射化物の主要核種及び数量を算出するための換算表を用いた実際の講義がありました。換算の手順の例として、①放射化物ごとにサーベイメータ等を用いて 1cm 線量等率の測定、②当該放射化物ごとの重量測定、③線量率測定、重量及び各換算表を用いて当該放射化物ごとの放射能を求める。といった、実際行った例が示されました。

4.「予防規程改訂に関する留意事項とサイクロトロン放射化物管理」は、堀次 元気 氏(大阪大学大学院)を講師に、放射線障害防止法予防規定改訂に関する留意事項として、①変更手続きの期限、②基本的な留意事項、③用語の定義・変更、④放射線施設に関する事項、⑤放射化物に係る記帳について、サイクロトロン施設の放射化物管理として、①サイクロトロン施設に関する疑問点など、の講義がありました。

4. と 5. の間に、原子力規制委員会設置法に基づき、平成 24 年 9 月 19 日に発足した環境省外局原子力規制庁原子力規制委員会と文部科学省、放射線障害防止法の関係について、総合司会の小野 欽也 氏(川崎市立川崎病院)からトピックス提示がありました。

5. 「定期検査・施設検査の概要と留意事項」は、久我 和史 氏（(財) 原子力安全技術センター）を講師に、①特定許可使用者とは、②施設検査について、③施設検査の申請、④施設検査に必要な書面等及び事前確認事項、⑤定期検査について、⑥定期検査における留意事項、⑦平成 24 年 4 月の放射線障害防止法の改正に伴う注意点の講義がありました。リニアック室の申請図、追加遮へい鋼板竣工図平面図等を例に実際の定期検査・施設検査の概要について、日常の放射線管理に非常に役立つ内容でした。（(財) 原子力安全技術センターは、放射線障害防止法第 41 条の 15 及び第 41 条の 15 及び第 41 条の 17 の規定により、文部科学省から登録検査機関及び登録定期確認機関を受け、これらの検査及び確認作業を行っております。）

6. 「定期確認の概要と留意事項」は、5. に引き続き久我 和史 氏（(財) 原子力安全技術センター）を講師に、定期確認として、①記帳・記録の意義、②定期確認時に必要な書類等、③帳簿及び記録の説明、④帳簿及び記録の作成における留意点、⑤放射化物に係る記帳についての講義がありました。定期確認時に実際に見られる例、注意点など 5. 同様に日常の放射線管理に非常に参考になる内容でした。

7. 総合質疑は、本年度のトピックである改正放射線障害防止法、放射化物の保管・廃棄を中心に、本講習内容に関わらず放射線管理全般に掛かる質疑応答で、活発な質問や意見交換が行われました。

秋の休日の終日、駒澤大学 深沢キャンパス 120 周年アカデミーホールで開催しました平成 24 年度 放射線障害防止法に基づく放射線管理実務講習会ですが、今年は本部会で初めての会場でありましたが、講師の方々には充実した内容の講義を行っていただき、多くの参加者の皆様のご協力により、無事にそして成功裏に開催できました。

今後も本部会の活動目的

- ・放射線利用施設における適正な放射線管理
  - ・医療施設における医療被ばくの低減
  - ・放射線事故等の緊急被ばくから県民等の安全を確保する
- という放射線管理士の役割の実践を通じて、県民等の安全と健康福祉に貢献する。

取り組む活動

- ・放射線利用施設における適正な放射線管理に関する活動
- ・医療施設における医療被ばくの低減に関する活動
- ・放射線障害の防止および放射線管理技術の指導・普及活動
- ・緊急被ばく医療に関する活動
- ・放射線管理士等に対する教育訓練の実施

上記を果たすべく、より精力的に参加者の皆さまの日々の放射線管理業務に役立つ企画と活発な交流や意見交換を行いたいと思っています。聞いてみたい講演、演習したい内容、企画、講師等ご意見・ご要望がございましたら、神奈川県放射線管理士部会 <http://krsv.umin.jp/> まで、ご連絡いただけたら幸いです。